

台風第 13 号に関する県災害対策本部長指示

県では、台風第 13 号の接近に伴い警報級の大雨が見込まれることや、5 月 20 日の地震の揺れが大きかった与論町などでは地盤が緩んでいるところがあること等を踏まえ、県の今後の対応について、災害対策本部長として指示する。

各部局においては、警報級の大雨や土砂災害発生の可能性等も踏まえ、最悪の事態を想定して、市町村や関係機関と緊密に連携をとり、迅速・的確に対応すること。

市町村や関係機関と連携を図り、県民に対し、避難指示等の重要な情報を確実に伝達するとともに、住民避難等の被害防止の措置を徹底すること。

被害が発生した際は、早急に被害状況を把握するとともに、被害状況を踏まえ、迅速・的確に対応すること。

以上、県民の安心、安全、生活を守る観点から、しっかりと取り組んでもらうよう指示する。